

新訂

労働統計早わかり

労働省統計情報部長 佐藤嘉一監修



財団法人 労働法令協会

新訂 労働統計早わかり

労働省統計情報部長 佐藤嘉一監修

財団法人 労働法令協会

新訂・労働統計早わかり

昭和51年11月15日	印刷	定価 1,500円
昭和51年11月20日	発行	
	監修者	佐藤嘉一
	発行者	小沢守雄
	印刷所	杉田屋印刷株式会社

発行所 財団法人 労働法令協会

店 売 所 東京都中央区銀座1-18-2
〒104 (03-563) 5486 振替0-50991

総合事務所 東京都中央区八丁堀3-18-6
〒104 富士ビル (03-552) 4851

関 西 支 所 大阪市西区江戸堀1-128
〒550 江南ビル (06-443) 4205

九 州 支 所 北九州市八幡西区紅梅1-7-28
〒806 たまやビル (093-631) 2958

名古屋出張所 名古屋市熱田区三本松町1-1
〒456 (052-871) 2610

落丁・乱丁はおとりかえいたします。

©1976

序

本書の初版が刊行された昭和46年までは、日本経済も未曾有の高成長を謳歌していました。

その後、48年秋のいわゆるオイルショックに端を発して、日本の社会も経済も様変わりと言われる程の変容を経験しています。現在の、そして今後に予想される相対的に低い経済成長の過程にあつては、私たちは、社会や経済の比較的細かい変化にも注意深く眼を注いでいかなければなりません。

このことは、とりもなおさず、従来、万の単位で論じられていた問題が千の単位で、千の単位で争われていた事柄が百の単位で論じられ、争われる時代へと変わりつつあると言うことができましょう。このような変化は、統計を作成する側に対して今まで以上の正確さを要求すると同時に、統計を利用する側においても利用目的に適した統計を正しく活用する必要性を増加させています。

よく言われることですが、医師はX線写真を「見る」のではなく、「読む」のだと言います。統計を利用する場合にも同様のことが言えるのではないのでしょうか。統計の数値を通して、その背後にある社会や経済の変化や動向を敏感に読み取る習慣を日頃から養つておくことが大切だと思います。

本書は、労働問題及びこれに関連ある諸問題に関する統計を利用する場合に必要なと考えられる労働統計全般についての知識を簡単にまとめたハンドブック的解説書として作成されたものです。幸い、初版の刊行以来好個の入門書として広く各位のご利用をいただいて参りましたが、このたび、読者各位から寄せられたご意見やご要望を斟酌し、また、新しい時代に適合するよう内容を補正して、版を新たに刊行される運びとなりました。

本書が労働統計を扱う方々に広く利用され、労働統計に対する理解を深めるのに少しでも役立つことができれば幸いです。

終りに、多忙な業務の余暇を割いて本書の執筆に協力された統計情報部の職員各位に心から謝意を表します。

昭和51年6月

労働大臣官房統計情報部長

佐 藤 嘉 一

は し が き

第一部は、労働統計を体系的に分類し、主要な労働統計の鳥瞰図的な理解が得られることをねらいとしました。労働統計の所在と概要を知ることが統計利用の第一歩であることはいうまでもありませんが、第一部の解説はその入口を提供することになると思います。

第二部は、労働統計を各部門ごとにやや詳細に統計の見方、使い方を解説してあります。項目によつて解説の観点が若干異なっているところもありますが、統計の見方、使い方には種々の側面があることの例として見ていただきたいと思います。

第三部は、我が国で行われている各種の労働統計を、できる限り網羅して一覧表にしたもので、第一部、第二部でとりあげられなかつた統計調査も含めてあります。それぞれ調査規模に大小、調査結果に精粗がありますので、利用に当たつては調査結果を十分に吟味しながら使うことが必要です。

労働統計用語索引は、本文中に解説されている主要な労働統計関係の用語を50音順に配列したものです。この部分は簡易な労働統計用語辞典としても利用することができると思います。

目 次

序	(1)
---	-------

はしがき	(3)
------	-------

第一部 労働統計のあらまし	(11)
---------------	--------

——どんな統計があるか——

1. 労働統計とは	(11)
2. 賃金統計	(12)
3. 福利厚生に関連する統計	(14)
4. 労働生産性に関連する統計	(15)
5. 生計費に関連する統計	(16)
6. 雇用に関連する統計	(17)
7. 労働時間に関する統計	(19)
8. 労働災害・安全衛生に関する統計	(20)
9. 労使関係に関する統計	(20)
10. 労働者意識に関する統計	(21)
11. 労働経済に関する指数	(22)

第二部 労働統計の利用	(27)
-------------	--------

——どんなことがわかるか——

第 1 統計の利用と限界	(27)
第 2 賃金水準	(29)

1. 賃金の動きのとりえ方	(29)
(1) 賃金水準統計	(29)
(2) 平均賃金の動き	(30)
(3) 名目賃金指数	(34)
(4) 賃金上昇傾向のとりえ方 (季節変動の除去)	(36)
(5) その他の賃金指数	(41)
2. 賃金水準統計の使い方	(44)
(1) 産業, 規模, 地域別賃金水準	(44)
(2) 男女, 労職別賃金水準	(46)
(3) 特別給与の支給率	(46)

第 3 賃金構造

1. 個別賃金のとりえ方	(47)
(1) 企業内賃金構造と企業間賃金構造	(47)
(2) 賃金構造統計	(48)
2. 賃金構造統計の使い方	(52)
(1) 年功別賃金	(52)
(2) 職階別賃金	(56)
(3) 職種・技能度別賃金	(57)
(4) 日雇労働者, パートタイム労働者の賃金	(59)
(5) 賃金の分布	(60)
(6) 統計値の補間	(62)

第 4 賃金制度

1. 賃金制度統計の特徴	(69)
2. 賃金体系	(70)
3. 賃金構成	(76)
4. 賃金形態	(78)

5.	初任給とモデル賃金	(80)
6.	賃金改定	(87)
7.	賞 与	(94)
8.	退 職 金	(97)
第 5	労働費用, 福利厚生	(103)
1.	労働費用とは	(103)
2.	労働費用の費目	(104)
3.	福利厚生施設	(107)
4.	福利厚生施設に関する統計	(108)
5.	住 宅	(111)
第 6	労働生産性	(113)
1.	生産性とは	(113)
2.	物的生産性と価値生産性	(114)
3.	生産性と賃金・雇用	(115)
4.	労働生産性に関する統計	(116)
第 7	企業経営	(121)
1.	収益状況	(121)
2.	コスト構造	(125)
3.	付加価値と労働分配率	(129)
4.	付加価値関係指標	(133)
第 8	物価・生計費	(136)
1.	物 価	(136)
(1)	卸売物価	(136)

(2) 消費者物価	(137)
2. 勤労者生活	(139)
(1) 世帯構成	(139)
(2) 家計収入と収入構造	(140)
(3) 消費支出, 消費構造	(141)
(4) 標準生計費	(144)
(5) その他の生活水準指標	(145)
(6) 社会保障	(147)
3. 勤労者の生活水準指標	(148)
第 9 労働力, 就業, 雇用	(151)
1. 人口と労働力	(151)
(1) 労働力統計の意義と内容	(151)
(2) 人口と労働力	(152)
(3) 就業者数と就業構造	(156)
2. 雇用と失業	(159)
(1) 雇用水準	(159)
(2) 雇用構造	(161)
(3) 失業統計の重要性	(162)
(4) 完全失業と不完全就業	(163)
(5) 未充足求人	(165)
第10 労働市場, 労働異動	(166)
1. 労働市場	(166)
(1) 労働市場の意味	(166)
(2) 労働市場統計の見方, 使い方	(167)
2. 労働異動 (移動)	(175)
(1) 労働異動の動き	(175)

(2) 労働移動と雇用構造	(179)
第11 雇用管理	(183)
1. 雇用管理とは	(183)
2. 雇用管理調査	(183)
3. 雇用管理の現状	(184)
(1) 採用管理	(184)
(2) 採用後の諸管理	(186)
(3) 退職管理	(189)
第12 労働時間	(193)
1. 労働時間のとらえ方	(193)
2. 労働時間の現状	(193)
(1) 実労働時間	(193)
(2) 労働時間制度	(195)
第13 労働災害・安全衛生	(202)
1. 労働災害のとらえ方	(202)
(1) 死傷者数	(202)
(2) 災害率	(204)
2. 労働災害の発生状況	(206)
3. 安全衛生の現状	(208)
(1) 安全衛生の管理	(208)
(2) 安全衛生の費用	(211)
4. 労働者の健康, 疲労	(213)
(1) 健康のとらえ方	(213)
(2) 疾病統計	(214)
(3) 体調, 疲労統計	(217)

(4) 休業統計	(218)
----------	---------

第14 労使関係	(221)
----------	---------

1. 労働組合とは	(221)
2. 労働組合の状況	(222)
3. 労働協約の締結状況	(225)
4. 労働争議の状況	(227)
5. 労使のコミュニケーション	(230)

第15 労働者の意識	(236)
------------	---------

1. 意識調査の意義	(236)
2. 職場生活	(237)
(1) 仕事に対する考え方（勤労観）	(237)
(2) 勤続・転職の意思	(240)
(3) 仕事の適性と働きがい	(243)
(4) 職場生活に対する満足度	(243)
(5) 仕事に対する満足度（Job Satisfaction）	(244)
3. 余暇生活	(246)
4. 所得・資産	(248)
5. 今後の生活における不安や悩み	(249)

第三部 労働統計一覧	(253)
------------	---------

労働統計用語索引	(279)
----------	---------

第一部

労働統計のあらまし

——どんな統計があるか——

1. 労働統計とは

労働統計とは、労働条件、労働需給、労働者生活、労使関係、労働災害など労働問題に関する諸事項についての統計を総称したもの、ということができるでしょうが、しかし、読者にとっては、こういう定義をしてもあまり意味がないかも知れません。むしろ、労働統計として現在このような内容の統計が作られているという方が早わかりがするし、実際にも役立つことと思います。

そこで、具体的に労働統計としてどんなものがあるかを列挙することになりますが、この場合、労働統計の範囲をひろく考えるか、あるいはせまく考えるかによつて、含まれる統計が若干ちがってきます。ここでは、なるべく範囲をひろくとつて考えることにします。その方が読者の方にとつて便利だと思われるからです。

なぜならば、種々の労働問題に対処していく場合に、単に労働条件、労働需給、労使関係など労働特有の問題ばかりでなく、それをとりまく一般経済、企業経営、労働者生活などの諸問題にも密接に関連してくるからです。たとえば、賃金問題をとつてみても、単に賃金統計だけをみればよいというのではなく、生産性統計、物価統計、生計費統計など関連する諸統計についても、十分考慮を払う必要があるからです。

この本では、労働統計を便宜上つぎの三つに大別してとりあげています。

賃金統計（賃金・退職金）

福利厚生関連統計（福利厚生・労働費用）

労働生産性関連統計（労働生産性・企業経営）

生計費関連統計（物価・生計費）

雇用関連統計（労働力・雇用・労働市場・労働異動・雇用管理）

労働時間統計

労働災害・安全衛生統計（労働災害・安全衛生・健康状況）

労使関係統計（労働組合・労働争議・労使のコミュニケーション）

労働者意識統計

2. 賃 金 統 計

賃金統計は、一般的な統計と特殊な事項だけを調査する特殊統計の2つに大別できますが、一般的な統計としては、賃金時系列（賃金の動き）をみるもの、賃金構造（賃金レベルの相対関係）をみるもの、賃金制度（賃金のしくみ）をみるものの三つがあります。また、特殊統計として、初任給、モデル賃金など一部の労働者の賃金だけを対象としたもの、賞与・一時金、退職金など賃金（広義）の一部だけを調査しているものがあります。

賃金時系列統計は、賃金の毎月の動きをとらえる統計で、前月に比べて何%上ったか、あるいは前年同月に比べて何%上ったかなどをみることができます。月々の平均賃金を指数の形に加工した賃金指数として利用されることが普通です。

賃金構造統計は、ある時点における労働者個々の賃金を、年令別、勤続年数別、学歴別、職階別、職種別などに分類して平均賃金を求めたものです。

賃金制度統計は、各種給与（基本給、能率給、諸手当など）の採用状況や、それらの全給与中に占める構成比率、あるいは昇給、職務給、賞与、退職金などの諸制度の状況をとらえるものです。

企業ごとの賃金問題として考えると、賃金時系列統計で示される平均賃金は、その企業の賃金ペースに対応するものです。したがって、賃金時系

2. 賃 金 統 計

列統計でわかる賃金の動きは、賃金ベースの変化に関連をもちます。また、賃金ベースに労働者数を乗じれば支払賃金総額となりますから、賃金ベースの問題は支払賃金総額の問題といえることができます。

第1表 主要な賃金統計

事 項	調 査 名 (所管)	期 日
賃金時系列	毎月勤労統計調査 (労働省) 船員労働統計調査 (運輸省) 農村賃金形成調査 (農林省)	毎月 年 4 回 毎月
賃 金 構 造	賃金構造基本統計調査 (労働省) 屋外労働者職種別賃金調査 (") 林業労働者 " (") 賃金事情調査 (中労委) 職種別民間給与実態調査 (人事院) 民間給与実態調査 (国税庁)	毎年 6 月 毎年 8 月 毎年 7 ～ 9 月 毎年 6 月 毎年 4 月 毎年 年間
賃 金 制 度	賃金労働時間制度総合調査 (労働省) 賃金事情調査 (中労委)	毎年 9 月 毎年 6 月
初 任 給 モデル賃金	新規卒者初任給調査 (労働省) 新規卒者決定初任給調査 (日経連) 職種別民間給与実態調査 (人事院) 賃金事情調査 (中労委) 定期賃金調査 (日経連)	毎年 3 ～ 5 月分 毎年 6 月 毎年 4 月 毎年 6 月 毎年 6 月
昇給ベース アップ	賃金引上げ等の実態に関する調査 (労働省) 職種別民間給与実態調査 (人事院) 昇給ベースアップ実施状況調査 (日経連)	毎年 10 月 毎年 4 月 毎年 6 月
賞 与 一 時 金	毎月勤労統計調査特別集計 (労働省) 賞与一時金調査 (日経連) 賃金構造基本統計調査 (労働省)	夏季, 年末 夏季, 冬季 年間
退 職 金	退職金・定年制及び年金事情調査 (中労委) 退職金制度総合調査 (労働省)	2 年ごと (50 年) 50 年 9 月

(注) 上記以外の賃金統計については254～259頁を参照のこと。

その支払賃金総額が、個々の労働者の賃金になるためには、1人1人の労働者に配分されなければなりません。その配分の状況を年令別、勤続年数別、学歴別、職階別、職種別等にとらえたものが賃金構造統計といえます。もちろん、企業における賃金決定の実際が、まず総額がきまりつぎにその配分がきまるという順序で行われるとは限りません。むしろ個々の労働者の賃金の方がさきにきまり、賃金ベースはその結果にすぎないという

例が多いかも知れませんが、すでに述べたように考えた方がわかりやすいので、支払賃金総額とその労働者個人への配分という関係で、賃金時系列統計と賃金構造統計を理解するとよいと思います。

賃金制度統計は、賃金構造統計とうらはらの関係にあります。いわば、賃金配分のしくみをきめたものが賃金制度であり、配分された結果を賃金額としてとらえたものが賃金構造統計であるといえましょう。本来、賃金制度は統計にするとかえって利用が限定される（個別事例の方が利用しやすい面がある）こともあつて、時系列統計や構造統計に比べて制度統計は僅かな数しか行われていません。

賃金統計の主要なものを一覧表にしたものが第1表です（それ以外の賃金統計については、254～259頁の「労働統計一覧」を参照して下さい）。

3. 福利厚生に関連する統計

福利厚生関連統計としては、労働費用に関するもの、福利厚生費に関するもの、福利厚生施設に関するものがあります。

労働費用とは、労働者を雇用するに必要なすべての費用のことで、賃金のほか、福利厚生費、退職金、募集費、教育訓練費などが含まれます。

このうち、福利厚生費には、法律で使用者が負担することを定めている法定福利費（健保、厚生年金、雇用、労災の各保険料）と、使用者独自の施策にもとづく負担分である法定外福利費（住居、食事、医療保健、文化体育娯楽、私的保険、労災付加給付、慶弔見舞金、理容美容、売店など）の2つがありますが、後者が主として統計の対象になります。

福利厚生施設に関する統計は、以上に述べた各種の福利厚生施設の設置状況や労働者の施設の利用状況をみたものです。

完全雇用の状態の下で、労働者の確保ないしは労働者福祉の向上に関連してこれらの統計に対する関心の度合いが強くなっていますが、現行の主要な統計を示すと第2表のようになっています。